

株式併合に関するよくあるご質問

2021年1月22日

端数株式はいつ、いくらで換金されるのか。	当社株主の皆様へ交付される金銭の額については、公開買付価格であった2,300円に、2020年11月15日（実質2020年11月13日）の当社株主名簿において株主の皆様が保有していた当社株式の数を乗じた金額に相当する金銭を交付いたします。
今後の具体的なスケジュールを教えてください。	金銭の交付は、ご指定の方法により2021年2月10日にお支払いを開始いたします。また、本支払いについては、「端数株処分代金に関する書類」を2021年2月9日に株主様のお届け住所又はご指定の場所宛てに発送いたします。
端数処理の対象となる株主とは、どの時点の株主か。	株式併合の効力発生日の前日である2020年11月15日（実質2020年11月13日）の当社株主名簿に記録された株主様が対象となります。
株主は何か具体的な手続きをとる必要があるのか。	株式併合後の端数株式処理を経たのち、株主の皆様へ金銭をお受け取りいただくための手続きが必要となり、この金銭交付の詳細については、2020年12月10日付で当社より株主の皆様へ郵送にてご案内しております。
端数株式を換金する際に手数料はかかるのか。	売買手数料および振込手数料ともに、株主様の費用の発生はございません。
株主として税金の負担などは生じるのか。	本件取引の譲渡損益には税金がかかり、確定申告が必要です。 詳しくは、お取引の証券会社、税理士またはお近くの税務署等にご相談ください。
株式併合後の端数株処分代金お支払いに関するお問い合わせ先	[当社株主名簿管理人] 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL：0120-782-031 ※受付時間 9:00～17:00（土日休日を除く）